

様式第2（第5条関係）

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市産業振興会議
- 2 開催日時
令和元年10月17日（木）18時00分から19時30分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 井内尚樹、長尾亨、内田信也、中田哲夫、吉田英美、正木朗、山下富士夫、浅井淳次、焼田紗、梅田千里、細江英明
 - (2) 執行機関 永井経済環境部長、武内産業課長、石黒産業課長補佐、高橋産業課長補佐、山田産業課主査補、高桑産業課主査補
- 5 議題
 - (1) 犬山市産業振興補助金について
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容
別紙のとおり

会 議 内 容

1. 開会

2. 委員委嘱

小島委員の辞任に伴い、後任の浅井委員の手元へ委嘱状配布。

委員総数 11名 出席 11名

委員の過半数の出席により会議規則第4条第3項の規定により会議は成立。

3. 委員自己紹介

【浅井委員】

4. 議事

議事に先立ち、会議録署名委員の指名

前回の会議録署名委員 長尾委員 内田委員

今回の会議録署名委員 中田委員 吉田委員

(1) 犬山市産業振興補助金について

【事務局より資料2、3を用いて説明】

資料作成時点では、雇用支援事業（就職説明会参加への補助）は廃止する予定だったが、現行のまま継続する。

○質問・意見等

【人材育成事業（研修費用の補助）について】

【井内会長】

市長が適切と認める研修とはどう理解したらよいか。もう少し丁寧に説明できないか。

【事務局】

今の要綱では研修を限定列記している。事務局で知りえない研修等もあると考えられるため、相談をいただくのがよいと考えている。幅広く取れるように、適切とは考えられないもの以外は基本的に認めていく考え。

【内田委員】

事業ごとの予算枠というのは決まっているか。

【事務局】

産業振興補助金の総額として予算計上するため、事業ごとの枠はない。

【井内会長】

資格取得も対象にするとということなので、適切に判断してほしい。

【細江委員】

社員 30 人下呂温泉に研修旅行というような希望が出てきそうだが。

【事務局】

内容を見て、税金で支援すべきものか、という視点をもって、事前に審査し判断していく。

【焼田委員】

チラシには「市長が適切と認める研修」という表現になるかと思うが、実際に判断する基準はある程度決まっているのか。

【事務局】

相談の記録を積み上げて、基準を定めていく。業務に資するものであれば認めていく考えでいる。

【展示会出展事業について】

【井内会長】

一部で消費者への販売を行う展示会も補助対象とするが、一部のものに限るのか。

【事務局】

一部に限る方針。

【雇用支援事業（就職説明会参加への補助）について】

特に意見なし。

【雇用促進事業（市民を雇用した場合の補助）について】

【井内会長】

何かしら対象の拡大等はあるのか。

【事務局】

対象の拡大はなく、前回の委員会で定義が明確ではない、と意見をいただいたので明確化したもの。

【山下委員】

犬山市民でなければいけないか。

【細江委員】

市民雇用がポイントになっている。

【事務局】

様々な補助制度のなかで限定はされている。市としても、市民を雇用していただきたいという思いがある。

【細江委員】

改正されると、何日以降に雇用した、という基準日は変わるか。

【事務局】

基準日は変わらない。

【細江委員】

1回補助金を貰ったら終わりか。

【事務局】

はい。

【細江委員】

最初に試用期間があった場合は、どう考えるのか。

【事務局】

常用雇用の定義を、社保加入と期間の定めのない雇用契約にしており、試用期間等の規定はない。試用期間でも、試用を始めた日から期間の定めのない契約で、試用を始めた日に社会保険に加入していれば、常用雇用のスタートと判断する。

【吉田委員】

個人事業者も該当するか。

【事務局】

該当する。

【吉田委員】

社会保険に加入していない事業者はどうなるか。

【事務局】

社会保険に加入していない事業者は対象外となる。少しでも良い条件で雇用して欲しいし、雇用される側としては、社会保険の有無というのは大きいとも聞いている。

【井内会長】

補助金は使ってもらわなければ意味がないので、宣伝の仕方はどう考えているのか。

【事務局】

作って終わりではなく、周知して使ってもらわなければ意味がない。まずはホームページなどでの周知を行う。加えて、チラシも修正し、皆さんから配っていただくなど、人伝えというような手法も取っていきたい。

【正木委員】

事業者としては、人材不足に悩んでいる。市民に限っているが、広げてもらえるのであればありがたいと感じる。

【事務局】

今回はこれで行い、事業の効果とか実績を踏まえて議論いただき、必要な修正を加えるという形でいきたい。

(2) 今後の施策等について

【正木委員】

1 点目が、就職支援サイトへの掲載に対しての助成金。人材不足が非常に大きな経営課題になっている。

2 点目が、会社設立の際の定款の認証や登記申請に係る費用に対しての助成金。全国的に創業支援というのが、大きな課題になっている。

3 点目が、ホームページの作成や修正に対する助成金。持続化補助金でも認めている

が、条件が非常に厳しくなりハードルが高くなってきている。小規模事業者は単純にホームページを作りたい。そのためのお金が必要だという方が使いづらい状況になっているため、ただ単にホームページを作りたい、修正したいというものに対する助成金。

4点目が、ニーズがあるか不明だが、外国人の人材受入れの際の、登録支援機関への作業に対する費用への助成。事業者が外国人を雇いやすくなるのではないか。

【吉田委員】

正木委員が、おっしゃった通りだと思います。

私たちは相談ごとっていうこと、やっぱり商工会議所さんに、という業者が多いと思うので、正木委員がおっしゃったようなことが、私どもが考えていることをまとめてくださったような気がします。同じということにしております。

【内田委員】

産業振興基本条例が可決されて1年ほど経つが、事業者や市民に認知し、理解してもらうことが大切と考える。リーフレットなど伝えかたを検討してほしい。

産業振興会議もできたが、長期的に取り組んでいく必要がある。なにかしらの形でデータを得ることも必要。会議で議論するだけではなく、もう少し広い部分で、いろいろな形で、時間をかけていいものにしていけるとよい。

【長尾委員】

農業分野の代表として出席しているので、市内の認定農業者に、今後の犬山市の農業をどうすればよいか意見を聞いた。

農業も担い手不足であるため、新たに担い手になろうとする人への支援。

農作物をPRする部門が必要ではないか。

犬山産の農産物を紹介し、生産者と交流できるような場所が必要ではないか。

最後に大きな話だが、犬山の農業の中心は水稻なので、用水の整備をして欲しいという意見があった。水路が老朽化しており、使い勝手のよいものになったほうが振興されるのではないか。

【細江委員】

独自の補助制度等を考えがちだが、国などの補助金に採択された場合に市で上乗せするような補助制度もよいのではないか。国などの審査等を受けており意義のある案件に対して支援できることになる。国などの補助金を市内の事業者がうまく活用できるということになる。

各事業者の役割を整理していく中で、ある種の縦割りが生じると思われるため、横断的な調整を取る役割を市に担ってもらい、全体が連携できる体制を取ってほしい。

【梅田委員】

犬山市に就職したい、若手が事業をするような町にしてもらいたい。条例などを知らない人がほとんどと考える。もう少しわかりやすくPRしてもらいたい。

【焼田委員】

大学で働いているものとして、商店街、お店と学校とコラボして発表している事例があると思う。若い発想や発信力を活用して新しい商品を開発するなど、学生の力を活用

してもらおうと、学生にとっても良い経験となると考える。六次産業化に関して犬山の特産物をつかって新しい商品を考えてとかの機会があればありがたい。

【浅井委員】

産業振興の補助金の制度の認知度は高めていく必要があると考える。

中小の事業者は人材雇用、働き手から管理者含めて非常に困っている。派遣事業者へ支払う手数料などに助成が出ると進めやすいと考える。

商業支援も、犬山地域は観光メインで個人事業主が起業するなど他の地域からの出店が多いと考える。産業を今後も伸ばしていこうとすると、地元の企業もよそから来た方も巻き込んで取り組む必要があると考える。

特に金融機関も盛んに取り組んでいるが、事業承継。当たり前のように後継者につないでいくのが前提だが、事業を売却するという選択もある中、犬山で根付かせていこうということに力添えできるような事業承継に関する支援もよいのではないか。

【山下委員】

小規模事業者の実態調査、アンケートをやった。

売上で41.8%、利益で44.8%が減少している。消費税の増税で景気が悪くなる、というのに答えたのが71%にのぼった。事業承継では、自分の代で廃業するものやむを得ないというのが62.3%。後継者が確保できないというのが多かった。経営支援策は特にないという事業者が40%あり、個々の事業者に対して、直接的な支援が求められていると考える。

まず、個々の事業所の実態調査が必要と考える。

市民や若い世代を含めて専門部会を作る必要があると考える。

【井内会長】

私が感じてるところは、ドイツでは未来プロジェクト10というものがあり、生産性の部門でインダストリー4.0がある。10のプロジェクトがあり、一番達成できているのが、エネルギー。ドイツでは、エネルギーを作る、使わない。ビルもパッシブビルになっている。CLTの分厚いものを使うとか、トリプルサッシにするとか、外断熱を行う。建設業自体が違う。日本は非常に遅れている。法律でZEHとかZEBとか始めたが、なかなかついていけない。

もう一つ、私が非常に思うのは、若い子たちが犬山に愛着を持てるようにしないといけない。出身者が他所に行くような町に人は来ない。オーストリアでも、ウィーンとかグラーツとかリンツとかの大都市近郊の都市の人口が減らない。増えている。地域から出ていかない。ウィーンには行くけど帰ってくる。地域愛がすごい。どこの村でも地域愛があり、帰ってくる。子供からおじいちゃんまでのクラブがたくさんある。おじいちゃんの教えを請い、地域連帯が行き渡っている。そして雇用を生もうとする。愛着があっても雇用がなければ地域から離れてしまう。雇用を自分たちの地域で絶対作るというのが、町とか村の第一目標。町長や村長が先頭切って、雇用の場所をつくっている。そういうものを見ると、雇用だけ生もうとか、云々で僕ら頑張ろうとしたって、横断的にまとめていかないといけない。愛着もって誇りをもてる場所で、そこで雇用を作る。

そして、日本も財政的に厳しいので、補助金頼りっていうような時代でもない。「ないものはない」で、海士町はやっている。要するに、「ないものはない」というのは、地域資源を利活用して、この産業振興というのは、農業の分野もあるし、観光もあるし、工業分野もある。ここで、農業の特産品を作って、観光でちゃんと売れるようにする。それを加工するのは、工業の分野みたいに、循環型の産業づくりを、犬山らしくやっていたらいいかと。

条例を活かしていくときに、理念的に言っても仕方がない。現実を知らないと駄目だ。今日も城下町を歩いてきたが、新しい特産物がある。これでは続かないのではないか。やはり農業の力がある、特産物はちゃんと作っていかないといけない、ということは、皆さん多分考えていらっしゃるでしょうし、発展的な会議に今後ともしていきたいと思えます。

5. その他

次回の会議を来年度に予定

令和元年10月17日（木）に開催しました、犬山市産業振興会議の会議録について会議内容と相違ないことを確認しました。

令和2年2月7日

委員 吉田 英美

令和元年10月17日（木）に開催しました、犬山市産業振興会議の会議録について会議内容と相違ないことを確認しました。

令和2年2月7日

委員 中田哲夫